

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

- | | | |
|----|--------|--------|
| 1. | 医学部 | 教育 1-1 |
| 2. | 医学系研究科 | 教育 2-1 |

医学部

- I 教育水準 教育 1-2
- II 質の向上度 教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、医学部内に医学科と看護学科を設置し、ともに大講座制を採用し、専任の教員が配置されるとともに、非常勤講師も配置され、適切な組織編制となっているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、入学前から卒業後までの一貫した教育体制の確立のため、「医療人育成教育研究センター」が設立され、統合的な研究や実施体制が出来上がっている。両学科において積極的にファカルティ・ディベロップメント (FD) (平成 19 年度は 5 回) を実施しており、聴覚障害者の学習支援も実施し、教育内容・方法の改善を推進しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、医学科は、6 年一貫教育の方針で楔型、逆楔型のカリキュラムを編成し、広い教養を身につけ、豊かな人格形成を目指すとともに少人数能動教

育を積極的に取り入れた教育課程となっている。看護学科においても豊かな人格形成を目指すとともに実践能力の育成に向けた教育課程を編成しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生からの多様なニーズに対応とともに、社会の要請に応えて、聴覚障害学生を医師国家試験に合格させることができた。また、地域に定着する医師の育成を目指した文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム及び地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラムに採択されたプログラムに従い全人的医療人育成教育を推進しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業形態として、講義の中に演習や実験を組み入れ学生が理解しやすい方法を取り入れるとともに、医療現場と乖離しないように多様な専門職の講義も行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、少人数能動学習を積極的に取り入れ、個人指導を行う後期アドバイザーリスト制度を発足させたなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、医師国家試験、看護師、保健師、助産師国家試験において常に高い水準を維持しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生へ大学の教育等に対する満足度調査を実施したところ、「学生支援」、「学習環境」、「教育方法」及び「教育課程」のいずれの質問事項でも、肯定的意見が多数を占めるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、医学科、看護学科、それぞれ医療機関等の適切な部署に就職しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、医学科、看護学科ともには、学外の就職先を対象に

アンケート調査を実施し、全般的に良好な評価を得ており、特に、「患者に対する態度」についての設問は高評価となるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 4 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学系研究科

- I 教育水準 教育 2-2
- II 質の向上度 教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、医学系研究科においては、博士課程（5 専攻）と修士課程（看護学専攻）があり、「がんプロフェショナル養成プラン」に採択されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、「医療人育成教育研究センター」を設置し、大学院の運営や教育内容、教育方法の改善に取り組む体制を確立しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、博士課程においては、全専攻の共通科目として「医学総合研究特論」等を必修科目とし、実験学習支援センターのテクニカルセミナー、各種セミナー等を単位認定し、幅広い領域の最先端の知識と技術を習得するように配慮しているとともに、3 年次にポスター発表会を実施し、中間評価を行っている。修士課程では、教育研究コースと高度専門職コースを持ち、学生に応じた教育課程を提供しているなどの優

れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生や社会の要請に応えるため、社会人入学制度を導入し、博士課程、修士課程とも夜間開講を実施している。また、他大学からの特別研究生を受け入れるとともに、「がんプロフェショナル養成プラン」に対応してコースを整備したなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、博士課程においては、異なった専門分野の複数教員による指導体制をとり、1 年次には基礎学力、実験手技の修得に重点を置き、3 年次にポスター発表会の実施等多様な授業形態、学習指導を実施している。修士課程においても複数教員による指導体制をとり、1 年次デザイン発表会等中間評価も実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の動機を高めるため、優秀な博士論文及び修士論文には学長賞を授与するとともに大学院生を含む若手研究者を対象に研究費の交付を実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、博士課程の学位論文は、国際的な一流雑誌に多く掲載されているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、カリキュラム及び教育方法についてアンケートを実施したところ、いずれの質問項目についても 9 割以上の学生が肯定的な評価であり、特に、博士課程では、「不満」と答える学生が一人もいなかつしたことなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、博士課程においては、約半数は大学教員

や附属病院医師となり、残り半数近くは勤務医となっている。修士課程の看護学専攻においては、半数が教員となっており、臨床看護の向上に寄与しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、修士課程修了生を雇用する学外施設を対象にアンケート調査を実施したところ、臨床施設においては、看護管理に関する指導や院内助産等の発表において修了生が主体的な役割を果たしていることがうかがえ、教員として着任した修了生については、「学生からの授業評価が高い」、「他教員の研究への助言・指導が適切」、「教育・研究姿勢が真摯で積極的」と良好な評価を得るなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。